

## 県立佐和高等学校で「高校生向け消費生活講演会」を実施します

5月22日（金）に、本校とひたちなか市が連携して、下記のとおり「高校生向け消費生活講演会」を実施します。

この取組は、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴う若者層の消費者トラブルの未然防止を図るため、金融教育を含めた消費者啓発が重要となっていることを踏まえ、ひたちなか市が高校3年生を対象に講演会を実施し、「自ら考え、賢く選ぶ消費者」になるための契機となる啓発を行うものです。

当日は、「茨城住みます芸人 オスペンギン」の2人も講師となり、若者の被害が多い相談事例の紹介や、契約や金融について、高校生が楽しく学びます。

ひたちなか市の高校では、今年度最初の消費生活講演会となりますので、ぜひ、御取材ください。

### 記

#### 1 日 時

令和8年5月22日（金） 6時間目（14:25～15:15）

#### 2 場 所

県立佐和高等学校 体育館  
（ひたちなか市稲田636-1）

#### 3 参加生徒

第3学年生徒

#### 4 講 師

中央労働金庫（ろうきん）職員  
ひたちなか市消費生活センター職員  
茨城住みます芸人 オスペンギン

#### 5 内 容

若者の被害が多い相談事例の紹介  
契約や金融について

※御取材いただける場合には、5月21日（木）17:00までに下記連絡先までお知らせください。

#### 【本資料についてのお問い合わせ先】

県立佐和高等学校  
教頭 平山 博敬  
TEL 029-285-1819